

南城市議会だより

第18号
2010 AUGUST



▲南城市体協バレーボール大会

◀南城市慰霊之碑が建立され、平成22年南城市戦没者慰霊祭が開催されました。
(場所:グスクロード公園内)(平成22年6月18日)

平成22年6月定例会号

目次 ◆ Contents ◆

会期日程・6月定例会で決まったこと ……	2	合併後初の市史 南城市史総合版(通史)が発刊されました…	17
議案からピックアップ ……	3	議長あいさつ ……	18
一般質問 ……	4～13	4年間、ご愛読ありがとうございました ……	18
意見書 ……	14～17		



南城市議会議長
川平善範

4年間を振り返って

南城市議会を代表してご挨拶を申し上げます。

合併後の63名から改選後22名の議員でスタートした南城市議会も早4年が経過しようとしています。

この4年間、市議会として市民の付託に応えるべく、議会の活性化に向け邁進して参りました。

政策集団である会派活動の推進、そして市議会議員としての政策提言や市民の声をより多く行政に反映するために、常任委員会中心の議会運営を推進して参りました。

さらに、行財政改革の一環として9月の改選期から2人減の20人とする議員定数条例も制定いたしました。

このように、市議会としての活動を充実強化できましたのも、ひとえに議員各位と市民の皆様のご尽力の賜であります。

この4年間、ご協力誠にありがとうございました。



議会広報調査特別委員会

奥左より、大城憲幸、小波津幸雄、国吉昌実、仲村勝秀
手前左より、照喜名智(委員長)、座波一(副委員長)



広報委員長 照喜名 智

次期「議会だより」へのご協力、ご愛読をお願いし御礼と致します。

これまで議会傍聴のご意見、健康づくり特集、表紙写真へのご協力、ご愛読、ご意見をお寄せくださった市民の皆様へ感謝申し上げます。

平成18年第3号から平成22年第18号まで16刊、議会と市民のパイプ役として市民の皆様のご意見を拝聴し、叱咤激励を受けながら充実した「議会だより」を目指し委員一同頑張っていました。

4年間、ご愛読ありがとうございました。



議案第42号 平成22年度南城市一般会計補正予算(第2号)について

会計名称	補正額	補正後予算額
一般会計	6,782万5,000円	173億7,001万5,000円

特徴 今回の補正予算は、歳出面で主に総務費の1件、農林水産業費の2件、土木費の1件計4件の事業を行うためである。

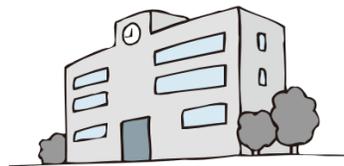
- 総務費 各区自治会より募集した合併市町村住民組織活性化支援事業に対して、伝統芸能の強化等を提案した富祖崎区に約300万円が予算化。
- 農林水産業費 緊急雇用創出事業の一環で、春ウコン等栽培の事業委託料として約2,000万円が計上。その他「大里農村婦人の家」の劣化調査委託料として約74万円が計上。口蹄疫対策の為、飼料、消石灰の配布として約133万円計上。
- 土木費 下水道事業特別会計への繰入金として約4,100万円が予算化。

歳入面から見ると、主に県補助金約2,000万円と上記の事業を執行するため、歳出に対する不足分を財政調整基金より約4,600万円の繰入を計上。

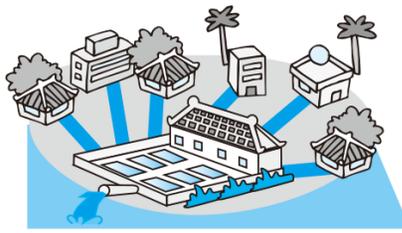
議案第37号 大里南小学校校舎改築工事(建築2工区)請負変更契約について

- 変更前**
- 1 契約の目的 大里南小学校校舎改築工事(建築2工区)
 - 2 契約の方法 指名競争入札
 - 3 契約金額 505,575,000円
 - 4 契約の相手方 (株)南海建設・(有)崎間建設・(株)鐵建工業 特定建設工事共同企業体

- 変更後**
- 1 契約の目的 変更前と同じ
 - 2 契約の方法 随意契約
 - 3 契約金額 538,411,650円
 - 4 契約の相手方 変更前と同じ
 - 5 変更理由 設計の一部変更により、変更契約を締結する必要が生じたため
杭長の変更・英語教室の増築・鋼製建具の変更・外構工事の変更等



分が大きいので、今回一般会計より約4千百万円を繰り入れて、一括返済を行う。なお、今回の繰上げ返済により、二百万円以上の利息支払いが軽減される。



議案第43号 平成22年度南城市下水道事業特別会計補正予算(第1号)
下水道の接続率を上げる目的で旧大里村の2地区において、配管工事に補助金が出された。同補助金は借入れにより支出され、その返済は平成25年度まで計画され南城市に引き継がれた。しかし、利息

議案第39号 南城市付属機関に関する条例の一部を改正する条例
小作料協議会は、小作料の標準額を定めて公示していましたが、農地法等の改正に伴い小作料協議会を廃止する為の改正である。



平成22年第6回南城市議会定例会

会期日程 自 平成22年6月7日(月) 至 平成22年6月21日(月) 15日間

6月定例会で決まったこと

議案番号	件名	議決の結果	内容案内
報告第1号	平成21年度南城市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	報告 報告 報告 報告 報告	配付のみ 配付のみ
報告第2号	平成21年度南城市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について		
報告第3号	専決処分の報告について		
報告第4号	専決処分の報告について		
報告第5号	専決処分の報告について		
議案第33号	市道の変更について	可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決	←詳細はP3
議案第34号	市道の認定について		
議案第35号	あらたに生じた土地の確認について		
議案第36号	字の区域の変更について		
議案第37号	大里南小学校校舎改築工事(建築2工区)請負変更契約について		
議案第38号	南城市手数料徴収条例の一部を改正する条例について		
議案第39号	南城市付属機関に関する条例の一部を改正する条例について		
議案第40号	南城市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について		
議案第41号	南城市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について		
議案第42号	平成22年度南城市一般会計補正予算(第2号)について		
議案第43号	平成22年度南城市下水道事業特別会計補正予算(第1号)について	可決	←詳細はP3
議案第44号	玉城陸上競技場グランド改修工事請負変更契約について		
陳情第4号	下水道工事に伴う不発弾等事前探査について(陳情)	採択	
陳情第9号	通学路(字古堅~字嶺井)整備に関する陳情について	採択	
発委第6号	「30人以下学級の早期・完全実現」のための意見書について	原案可決	←詳細はP14
発委第7号	「義務教育費国庫負担拡充」のための意見書について	原案可決	←詳細はP14
発委第8号	全国豊かな海づくり大会の開催誘致を求める要請決議について	原案可決	←詳細はP15
発委第9号	日本軍「慰安婦」問題の解決をめざす法制化を求める意見書について	原案可決	←詳細はP15
発委第10号	後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書について	原案可決	←詳細はP16
発委第11号	子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書について	原案可決	←詳細はP16
発委第12号	消費税によらない最低保障年金制度の実現を求める意見書について	原案可決	←詳細はP17

月	日	日 程
5	28	議会運営委員会
	31	招集告示・議案送付
	4	一般質問通告締切(午前中)
6	7	本会議① 議案説明聴取
	8	議案研究
	9	議案研究
	10	本会議② 一般質問①
	11	本会議③ 一般質問② 議案に対する質疑通告締切(午前中)
	14	本会議④ 一般質問③
	15	本会議⑤ 議案に対する質疑・委員会付託
	16	常任委員会①
	17	常任委員会② 委員長報告に対する質疑通告締切(午前中)
	18	事務整理
	21	本会議⑥ 委員長報告・質疑・討論・表決

■教育部長 呉屋善永
 女性会は平成21年度21団体。会員995名。平成22年度は17団体。会員200名減になっている。青年会は平成21年8月で23支部が連合会に加盟しております。両連合会に組織加入を促しているが繋がらないのが現状です。

■教育長 高嶺朝男
 社会教育法第12条、行政は社会教育団体に対して、統制的な支配

A 指導助言はします

Q 各種団体の活性化について
 平成21年6月議会で論議をいたしました。色んな取り組みをしておられると思いますが各地域の女性会や青年会の情報があまり芳しくない情報が聞こえてまいります。特に女性会においては、大里地域で4団体も減っている。南城市の中でも佐敷地域だけは市の女性会への加入がない状態が続いております。市としても補助金も出している。各団体はどこまで活性化させたいのか、衰退していくのも仕方がないと言ふ考えなのか、昨年と比べて実績と対策はどうなっているか伺います。



大城 幸雄

Q 各種団体の活性化について

Q サトウキビ基幹作業
 平成21年6月に生産農家の皆さんに本要件移行の説明会を行ってまいりました。本則要件の移行には経営規模の要件や基幹作業の追加など課題があるとの事だった。12月時点では現段階においては、生産農家への説明ができないとの事でした。その後の経過について伺います。

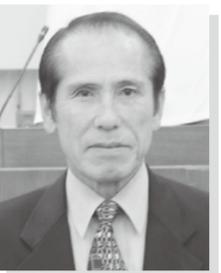
A かなり緩和される

■産業建設部長 新垣盛広
 基幹作業が4項目から収穫後に防除と中耕倍土が追加され6項目の基幹作業になった。市としてもすべてのサトウキビ農家が交付金の対象になるように周知徹底したい。



すくすく伸びる春植えサトウキビ

Q 行政改革について
 南城市が誕生して早5年目を迎える事になりました。合併と言う大きな作業の中には、旧4町村が異なる部分が多く、いかにすり合わせて合意するかが課題でありました。当時の合併協議会会長の古謝市長の判断力と決断力により、合併が成功することが出来ました。しかし合併後に多くの課題も引き継ぐことになりましたが、職員員の努力によりスムーズに解決することが出来ました。合併以前からある一つの項目が大変気になっておりました。旧4町村間の職員給与の格差であります。各4町村で「ラスパイレス」このことは、国家公務員の給与を1.00として地方公務員の給与水準を示す指数のことであり、これについては合併後早急に取り組むべきだと思っております。あれから4年が過ぎましたが、市としていかに是正してきたのか、まだなようであれば今後どのような形で是正してい



具志堅哲美

Q 行政改革について

A 徐々には是正を考えている
■総務企画部長 仲宗根正昭
 合併後、若干指数は増えております。これは年齢構成によるもので、平均年齢が若干高くなっていることがあげられます。それから旧4町村の職員の給与格差でございますが、合併時の職員を職務級へ配置しており、合併前の旧4町村の組合の打診も図り、新市へスムーズな移行を行っております。ただ、職員の給与につきましては、今後現行の行政状況を考慮すると、尚一層の厳しい状況が続くものと想定されます。本市におきましての状況を的確に捉え、情勢適用の原則に従い、職員の給与の適正化に努めてまいりたいと思っております。



一般質問 Q & A

質問一覧

島袋 賢 栄	・AEDについて ・南風原福原線道路改良工事について
大城 幸 雄	・各種団体の件について ・サトウキビについて
具志堅 哲 美	・行政改革について
仲村 和 則	・口蹄疫対策せよ
屋 宜 宣 勇	・自然災害に対する復旧工事について ・地域雇用創造推進事業について ・食育について
嘉 数 松 一	・地すべり危険地域の災害防止と進捗状況について ・口蹄疫侵入防止対策について ・小学校の部活動について
玉 城 正 光	・平和行政について ・国道の排水溝の拡張について ・南城市の事業仕分けについて
小波津 幸 雄	・佐敷湾岸開発について ・防災の検証結果について
長 嶺 勝 盛	・船越小学校敷地拡張用地の取得について
座 波 一	・民生委員児童委員制度の現状と課題について ・環境の日制定と自然環境保全育成について ・市体協の活性化と競技力向上について

仲村 勝 秀	・自転車道未整備箇所への処置について
大城 憲 幸	・農業振興について
仲 里 隆	・公有財産関係について ・防災関係について
照喜名 智	・観光振興について ・口蹄疫関連について
国 吉 昌 実	・大里中学校前県道の改良について ・元気な人応援事業について
比 嘉 徳 吉	・鏡波川の整備について ・鏡波川災害復旧について ・内原公園テニスコート補修について
大城 悟	・県道77号線排水路について ・南城市臨時職員について
中 村 康 範	・市の行財政運営について
佐久川 政 信	・市民憲章について

Q AEDの設置状況と定期点検について
 厚生労働省は、全国に20万台普及しているAEDの一部がバッテリー切れなどで使用できない恐れがあるとして適切な管理を呼びかける通知を関係省庁に出している。南城市の公共施設でのAEDの設置状況と定期点検について尋ねたい。

A 市内の小中学校は年度内に全て設置、定検は3ヶ月を達成する
■総務企画部長 仲宗根正昭
 市内の設置場所は、玉城庁舎、大里庁舎、シユガーホール、あざまサンサンビーチ、緑の館セーフア、老人福祉センター、玉城福祉センター、大里総合保健福祉センター、久高島総合センター、地域活動支援センター、佐敷小学校、大里南小学校（他市内小中学校は年度内設置予定）である。リースの4基は、業者による月1回の点検、他は施設指定管理の方に点検を任せている。議員の指摘にもあったように管理が大事だということなので、管理マニュアルを



島袋 賢栄

Q AEDの設置状況と定期点検について

A 平成24年末の供用開始に向けて取り組んでいきたい
■産業建設部長 新垣盛広
 事業工期は、平成20年から24年度までである。幅員構成は、車道が2車線の7Mと歩道が両側歩道で2.5Mである。現在の進捗状況は22.6%であり、今年度末は42.3%を見込んでいます。今は用地及び補償から先行しているため、実際の施工は平成23年度から実施していきたく思っています。今後、地権者のご協力を得ながら、平成24年末の供用開始に向けて取り組んでまいりたい。

Q 南風原福原線道路改良工事の進捗状況について
 当該道路は整備されることで地域の活性化にも繋がるということと期待の声が多々あります。そこで、進捗状況がどうなっているのか伺いたい。





仲村 和則

Q 口蹄疫対策せよ

- ① 防疫対策はどのように行っておりますか。
② 5月、6月の競り中止により嵩んでいる餌代、資金繰り等の支援策は。
③ 月齢11ヶ月以上の子牛は取引価格が下落する農家への支援対策は。
④ 今後の対応策はどう考えておりますか。

A 国にも要請する

- 産業建設部長 新垣盛広
① 消石灰、看板、チラシ等の配布と電話による確認を行っている。
② 一頭当たり餌4袋の補助、JAで前金での支払いを考えている。
③ 国、県とタイアップして対応していきたい。
④ 国、県、JAと連携を取りながら対策を考えていきたい。



嘉数 松一

Q 地すべり危険地域の災害防止と進捗状況について

安全安心快適な生活環境の基盤整備地すべり防止対策について問います。県道86号線大里大城区の通行止め、仲間地内の土砂崩れ、市道15号線山里地内の路面舗装が既存の排水路整備と山里地域の防災対策などについて。

A 要請・連携を取りながら安全対策

■産業建設部長 新垣盛広
山里地域付近は簡易的な応急対策、不足であれば抜本的に排水路を設置。山里地域の滑り止めと調査と監視システム、センサーの設置を確認している。
大里仲間地内の土砂崩れは市単独でボーリング調査、対策方法、施工方法を国の補助事業で検討。県道86号線は全体事業で700M、13ブロックで進捗状況は1ブロック完了。残り25年完了を目指している。

Q 小学校の部活動について

部活動は青少年健全育成の重要な役割です。市内小学校の指導者

から対策を考えていきたい。
■市長 古謝景春
今月17日に市町村代表として知事、農林水産部長、私と3名で今後の対応について国に要請しに行くことになっている。



市内の畜産農家



の状況と大里北小学校の部活動状況は。

A 部活の数は39チーム

■教育部長 呉屋善永
教師、保護者等のボランティアで支えられ、野球、バスケット、バレーボールのスポーツ系と文化芸能、吹奏楽、マーチング等活発で大里北小の状況は野球、バスケット、バレーボールは合同チーム結成を教師や保護者等のボランティアで活動をサポートしている。

Q 口蹄疫の侵入防止対策について

口蹄疫問題は沖縄県にとって大きな問題です。もし県内に発生すると埋没する国有地がない状況もあり侵入を絶対に防止し農家への被害を止めていただきたい。

A 農家への啓蒙

■産業建設部長 新垣盛広
県中央家畜保健衛生所は対策本部を設置し、宮崎県との状況を見ながら防疫対策、演習等を行い、市も防疫を主眼に農家の啓蒙をやっている。

A 嘉数松一

12年間自分なりに職を全うしてまいりました。
今後は一市民として市長共々南城市のため頑張る所存であります。大変ありがとうございます。



屋宜 宣勇

Q 大里グリーンタウン内土砂崩壊の復旧工事の対応策は

去る5月16日大雨時に発生した大里グリーンタウン内土砂崩壊の復旧工事の対応策について伺う。

A 県関係課と現場視察、対策工法等を検討

■産業建設部長 新垣盛広
今回の土砂崩壊は傾斜地盤上に地権者、地主が工事現場等の残土を数年かけて堆積している。自己責任の部分がある。しかし近くには市道が走っており民家も数件あること等から、今後法面の現況を把握するためボーリング調査等を実施し、それに基づいた対策工法等を検討していく。

Q 地域雇用創造推進事業は

地域雇用創造推進事業の採択に向けて、事業概要はどうなっているか。

A 採択に向けて関係各課で調整

■産業建設部長 新垣盛広
厚生労働省から委託を受ける事業で、平成二二年度から三年で各年度二億円が上限の補助事業である。一〇月事業採択に向け関係課



玉城 正光

Q 「普天間基地県内移設反対」宣言を行う考えはないか

前嶋山首相は普天間基地移設を最低でも県外と明言したにも係わらず5月28日の日米共同声明で辺野古への移設を表明した。沖縄県民の心を踏みにじるものであり断じて許せない。今日までの沖縄の歴史的背景から今後、明確に県内移設反対の意思表示をすべきである。市として普天間基地県内移設反対宣言を行う考えはないか。

A 提言の通り検討していきたい

■市長 古謝景春
基地問題は重大な事である。県民は60年余り基地の負担を強いられてきた。これ以上の負担を強いることは許されない。新たな基地はいらない事を意思表示する必要がある。「普天間基地県内移設反対宣言」については提言の中で検討したい。

Q 国道(新里)の河川改良の要請を

新里マガヤー東側の仲本さんと石原さん宅の間を流れている河

で検討部会を立ち上げ調整を行っている。

Q 食育と遊休農地の活用は

南城市食育推進計画の策定期間についてと、一坪菜園、屋上菜園の普及、有効施策について伺う。

A 遊休農地を健康づくりに生かしたい

■産業建設部長 新垣盛広
遊休農地の活用には農地法の制約があるが、特例貸付、NPO、法人、農家自身が実施等考えられ普及に努めたい。
■市民福祉部長 知念良光
南城市食育推進計画は、早ければ今年度、遅くても次年度には策定したい。

■市長 古謝景春
南城市ならではのウエルネス産業を進めて、リハビリ・医療・介護等の分野でタビック沖繩と連携しながら人材育成、雇用創出を図りたい。又、食育は家庭菜園の基準を定め、有機無農薬栽培と、畑を都市との交流事業の中で付加価値を高めていきたい。



大里グリーンタウン土砂崩壊

A 交差点改良と合わせて協議したい

■産業建設部長 新垣盛広
国道新里マガヤー交差点改良の計画がある。そのときに国道を横断している暗渠の改良が必要か調査を行い協議を進めたい。

Q 市における事業仕分けについて

国は政権が変わり事業仕分けが行われている。市においても財政が厳しい中で事業仕分けを行い歳出を抑えていく考えはないか。

A 行政改革の中で検討したい

■総務企画部長 仲宗根正昭
事業仕分けの導入については仕分け対象事業の選定方法等の検討すべき事項が多々あり現段階では検討していない。行政改革の中で検討したい。



市長の英断でその日に意思表示

Q 環境の日制定と自然環境保全育成について

広大な風致地区を指定し自然保全に取組む本市は環境保全の先進地だ。しかし不法投棄やゴミ分別、下水道の未接続等市民の意識はま

A 市民福祉部参事 前川 清

増員予定はなく選任方法に問題はあるが、地域の区長等の協力を得て確保したい。個人情報保護法が活動の足かせになっているが、行政が先に情報を流せないため、災害緊急時等の最低限の情報を提供している。

Q 南城市は人口比では多い方である

民生児童委員は定数に足りず後任の選任方法も問題だ。地域福祉の充実が求められる時代で更に個人情報保護法の影響で情報も制限され活動しにくい。効率的な活動と地域に密着した活動支援が必要だ。

Q 民生委員児童委員の現状に問題はないか

民生児童委員は定数に足りず後任の選任方法も問題だ。地域福祉の充実が求められる時代で更に個人情報保護法の影響で情報も制限され活動しにくい。効率的な活動と地域に密着した活動支援が必要だ。



座波 一

A 市長 古謝景春

参加したくてもできない場合があるのは聞いている。近隣でレジャーやチーム競技を編成すれば可能だが、体協でこの問題は議論している。難しい問題もあるが、将来、地域全体が盛上がる方向性を示せばできると思う。

A 地域活性化にスポーツは大変重要である

合併後の参加数や競技力は低調だ。小さい字は優秀な人材がいても参加できない。字単位の編成を見直す時期では。近隣字同志の若者がスポーツ面で協力することで伝統行事や地域の活性化にならないか。

Q 体協行事の活性化と競技力向上について

合併後の参加数や競技力は低調だ。小さい字は優秀な人材がいても参加できない。字単位の編成を見直す時期では。近隣字同志の若者がスポーツ面で協力することで伝統行事や地域の活性化にならないか。

A 国や県とタイアップして環境保全事業をしたい

国の環境基本法で6月5日は環境の日が制定されている。本市は11月の第3水曜日を環境教育の日と定めており、国、県、教育委員会と連携を図り、自然環境の保全育成に努めたい。

Q 国や県とタイアップして環境保全事業をしたい

国の環境基本法で6月5日は環境の日が制定されている。本市は11月の第3水曜日を環境教育の日と定めており、国、県、教育委員会と連携を図り、自然環境の保全育成に努めたい。

A 被害地の対応策を県と協議し解決したい

産業建設部長 新垣盛広

整備期間は、25年度迄延長する予定である。又途切れる事なく全体の完成に向けてやって頂くよう要請している。未整備箇所が雨水排水処理、末端処理がなされてない為に被害が出ており、現在土木事務所と協議中で、その解決に向

A 被害地の対応策を県と協議し解決したい

産業建設部長 新垣盛広

整備期間は、25年度迄延長する予定である。又途切れる事なく全体の完成に向けてやって頂くよう要請している。未整備箇所が雨水排水処理、末端処理がなされてない為に被害が出ており、現在土木事務所と協議中で、その解決に向

Q 沖繩のみち自動車道について

平成2年度から23年度迄の計画で、整備している自転車道の整備が遅れていると思うが、事業内容の見直しや期間の延長があるのか、又、未整備箇所の措置で排水処理がうまく行かない為に周辺への弊害が出ている。字系数地区では、そこからの雨水が流れ込み法面の土砂崩れが発生し、農作物に被害を与えた。平成21年12月の事であるが未だに放置されたままであり、早めに県と協議して対応策をとる必要がある。又、地主への説明も必要。

Q 沖繩のみち自動車道について

平成2年度から23年度迄の計画で、整備している自転車道の整備が遅れていると思うが、事業内容の見直しや期間の延長があるのか、又、未整備箇所の措置で排水処理がうまく行かない為に周辺への弊害が出ている。字系数地区では、そこからの雨水が流れ込み法面の土砂崩れが発生し、農作物に被害を与えた。平成21年12月の事であるが未だに放置されたままであり、早めに県と協議して対応策をとる必要がある。又、地主への説明も必要。



仲村 勝秀

A 今後も説得していきたい

市長 古謝景春

前述の4筆を買い上げれば、大変素晴らしい運動場が出来るというのでありますので、地域との連携を図りながら、地域の子供たちのために協力を要請していきたい。

A 今後も説得していきたい

市長 古謝景春

前述の4筆を買い上げれば、大変素晴らしい運動場が出来るというのでありますので、地域との連携を図りながら、地域の子供たちのために協力を要請していきたい。

A 今後も説得していきたい

市長 古謝景春

前述の4筆を買い上げれば、大変素晴らしい運動場が出来るというのでありますので、地域との連携を図りながら、地域の子供たちのために協力を要請していきたい。

Q 早めに完成させて、南城市の観光産業の一つの商品として大変有益だと思いますが、市長の所見を伺います。

A 市長 古謝景春

大里入口、いわゆるバヤリースの近くから道路整備をされており、並行してやることになっております。しっかりと進めるよう要請したいと思えます。又、観光振興を図る上で南城市ならではの観光が出来るのではと、いわゆるスージミチグアーに入ったたり史跡にも上がるようになる。県の計画と我々の計画をすり合わせながら、どうあるべきか調整して参りたい。



A 実現可能か検証したい

産業建設部長 新垣盛広

湾岸沿の宅地化が進みます、築島の開発・新開公園・シユガーホール・富祖崎公園を道路で結ぶことにより尚巴志ハーフマラソン、他スポーツの振興が図れる、老朽化した富祖崎側の護岸・新開側の仮護岸の整備も図れる、併せて馬天港の整備後は大東船の復帰・久高船の週1回程度の復帰はできないか。

A 実現可能か検証したい

産業建設部長 新垣盛広

湾岸沿の宅地化が進みます、築島の開発・新開公園・シユガーホール・富祖崎公園を道路で結ぶことにより尚巴志ハーフマラソン、他スポーツの振興が図れる、老朽化した富祖崎側の護岸・新開側の仮護岸の整備も図れる、併せて馬天港の整備後は大東船の復帰・久高船の週1回程度の復帰はできないか。

Q 佐敷湾岸開発について

佐敷地区には大きな課題が二つあると思います。一つ目に農地は区画も舗装も進んでいません、しかし農業用水設備が未整備である、二つ目は将来に向けて佐敷湾岸開発をどの様に進めていくかです。新開中央線から伊保富祖崎線まで湾岸道路を創ることが出来れば次のような素晴らしい効果が期待できると思うが市当局の考えを伺います。

Q 佐敷湾岸開発について

佐敷地区には大きな課題が二つあると思います。一つ目に農地は区画も舗装も進んでいません、しかし農業用水設備が未整備である、二つ目は将来に向けて佐敷湾岸開発をどの様に進めていくかです。新開中央線から伊保富祖崎線まで湾岸道路を創ることが出来れば次のような素晴らしい効果が期待できると思うが市当局の考えを伺います。



小波津幸雄



Q 用地取得の状況について

平成20年12月議会で船越小学校の全面改築に合わせて隣接地を取得することにより敷地拡張することを提案させて頂きました。現在、急ピッチで校舎の工事が行われておりますが、敷地拡張についての地権者との交渉の経緯及び状況について伺います。

Q 用地取得の状況について

平成20年12月議会で船越小学校の全面改築に合わせて隣接地を取得することにより敷地拡張することを提案させて頂きました。現在、急ピッチで校舎の工事が行われておりますが、敷地拡張についての地権者との交渉の経緯及び状況について伺います。

Q 運動場の計画状況について

船越小学校建設促進委員会からの説明によりますと、1000メートル

Q 運動場の計画状況について

船越小学校建設促進委員会からの説明によりますと、1000メートル

A 交渉は継続中

教育部長 呉屋善永

拡張を予定している用地は4筆あり、1筆については大方の目途が立っており、移転先を探している状況です。残りの3筆につきましては2名による共有地で、今現在、1名の合意は得られています、もう1名の方とは交渉継続中です。

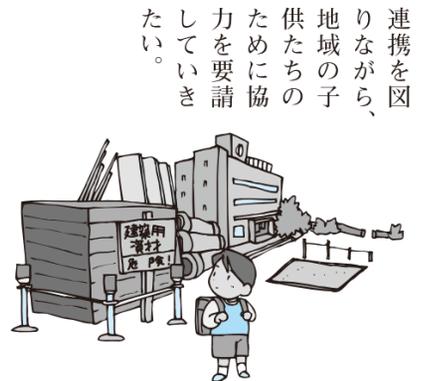
A 交渉は継続中

教育部長 呉屋善永

拡張を予定している用地は4筆あり、1筆については大方の目途が立っており、移転先を探している状況です。残りの3筆につきましては2名による共有地で、今現在、1名の合意は得られています、もう1名の方とは交渉継続中です。



長嶺 勝盛



A 今後も説得していきたい

市長 古謝景春

前述の4筆を買い上げれば、大変素晴らしい運動場が出来るというのでありますので、地域との連携を図りながら、地域の子供たちのために協力を要請していきたい。

A 今後も説得していきたい

市長 古謝景春

前述の4筆を買い上げれば、大変素晴らしい運動場が出来るというのでありますので、地域との連携を図りながら、地域の子供たちのために協力を要請していきたい。

民泊事業は県下でも有数の地域として成長した。反面、苦情、トラブルもある。今後観光協会、事業所、民家が一体となって取り組む必要がある。又、旅館業法に基

Q 民泊事業の取組みは

① 市の目指す道の駅は物産センターを中心に整備。平成24年度を目途に建設計画。用地確保、知名度、国道沿いのアクセス性を加味し知念岬地区に計画。

A 24年度、知念岬地区に計画

② 観光大使については必要と思う。今後制度設置を検討したい。

Q 道の駅、物産センターについて



照喜名 智

① 道の駅、物産センターは市民からの要望が多くこれまで何度も議論してきた。基本構想、場所等について伺う。

② 観光振興、地域活性化に寄与する観光大使の設定は。

産業建設部長 新垣盛広 市内畜産農家の5月のセリ市中止に伴う影響は40戸、86頭、約2800万円、救済策は飼料代の補填、消石灰の配布等。県も含めた水際防止、防疫対策、消石灰散布等を徹底したい。

A 飼料代補填、消石灰配布等

重大な社会問題化した口蹄疫、沖縄県でも家畜のセリ中止などで深刻な状況となっており、さらにイベント中止などで社会的影響も広がっている。市内畜産農家の影響世帯数、影響額、救済策、侵入防止策は。

Q 口蹄疫、救済、侵入防止策は

観光協会が事業を展開し行政と連携していけばもっと信頼度の厚い民泊事業となると思う。

A 観光協会と連携して取り組む

観光協会が事業を展開し行政と連携していけばもっと信頼度の厚い民泊事業となると思う。

この事業は、ささやかであるが頑張っている人にはちゃんと報いていきたいとの考え方に立っている。近年この事業を実施する自治体が増えつつある。①保険料の軽減②地域貢献③自身の介護予防など一石三鳥だと言われている。

Q 介護ボランティア事業について

この件は、一期目の公約でもある。稲嶺十字路の改良工事が終わる。稲嶺十字路の改良工事が終わる。稲嶺十字路の改良工事が終わる。

A 23年度採択できるよ頑張る

県の方針と進捗状況及び100%近い同意が得られている中で障害となりそうなのは何か。

Q 大里中学校前県道の改良について



国吉 昌実

この事業は、ささやかであるが頑張っている人にはちゃんと報いていきたいとの考え方に立っている。近年この事業を実施する自治体が増えつつある。①保険料の軽減②地域貢献③自身の介護予防など一石三鳥だと言われている。

A クリアすべき課題が多いが検討して行く

「自分の健康は自ら作り自ら守る」の機運を盛り上げるためにも、税負担を直接軽減できる「元気な人応援事業」を取り入れる事はできないか伺いたい。

Q 国保制度の中に「元気な人応援事業」を取り入れ国保税の軽減を

市福祉部長 知念良光 以前には無受診世帯等に対し表彰や記念品贈呈などを実施している市町村がありました。色々の問題があり廃止となりました。全国的には同事業の導入事例はなく、提言頂いた事業は、今後内部で検討して参りたい。

A 介護広域連合の構成員の立場を踏まえ事業の必要性など検討

市福祉部長 前川 清 ボランティア登録↓手帳を交付↓活動場所を紹介↓活動の実施↓ポイントを貰う↓貯まったポイントをお金や商品券などに替える。以上が大まかな流れである。被保険者の保険料の軽減や介護予防などが焦点になっており南城市としても必要性を検討して行きたい。

産業建設部長 新垣盛広 各集落をまわって説明、指導を行っているがなかなかうまくいっていない。各地区の生産組合と連携を取り事務の整理について農家への浸透を図りたい。

A JAと協議しながら方向性を示したい

また、現在認められている共同防除作業については個人的な意見としては、暫定措置であると考えており、新しい取組みである根切り施肥作業等の技術の早急な実証と、体制づくりが急務であると考えている。

本年より始まるさとうきびの新しい制度について、市内1千戸以上の零細な農家経営を守るためには、新制度に対応できる体制づくりが不可欠である。

Q さとうきびの新制度、市の方針を明確に



大城 憲幸

また、現在認められている共同防除作業については個人的な意見としては、暫定措置であると考えており、新しい取組みである根切り施肥作業等の技術の早急な実証と、体制づくりが急務であると考えている。



A 活用に向け方向性を定めたい

同施設については把握していない。農協と調整し、その活用について方向性を定めたい。

また旧玉城村が事業導入し、農協が運営する農業後継者育成施設が成果を上げられていない。農協もその運営に苦戦を強いられており、市が運営に係わり同施設をもっと活用すべきと考える。

Q 農業後継者育成施設、市が係わりもって活用を

昨今の農業の衰退を止めるためには、後継者や担い手の育成について我々はもっと本気で取り組む必要がある。具体的に目標を定めその達成のために施策を講ずるべきである。

近年の焼死者の増加の対策として消防法の一部改正に伴い住宅用

Q 生命財産を守る住宅用火災警報器の設置の対策は

数量は1993台であります。処分時期は平成12年から16年で、斎場御嶽の公衆便所用地や志喜屋漁港用地の造成、市道等の補修、志喜屋漁港関連道路の単独工事、志喜屋漁港の災害復旧そして久手堅の屋外運動場の災害部分でぐり石やコーラル等で処分しております。

A ぐり石やコーラルとして公共工事現場で処分した

平成12年頃に志喜屋漁港敷地にストックしてありました旧知念村所有の石材については、市民から石材の処分における疑問の声が10年経過した今日まであります。石材の数量と処分の時期、処分方法を具体的に説明して下さい。

Q 公有石材の処分は



仲里 隆

火災警報器の設置が義務づけられ、新築住宅は平成18年6月から、既存住宅は23年5月31日までに設置しなければならぬとありますが、今日までの設置状況と未設置住宅の対策をどう考えているのかお伺いします。

A 住民アンケート調査を実施し普及啓蒙に努める

平成21年の設置状況は、33%であります。未設置住宅の対策としては島尻消防本部と連携して、今年度の緊急雇用対策事業でアンケート調査を実施し、住宅用火災警報器の普及啓蒙促進に努めていくということしております。



A 介護広域連合の構成員の立場を踏まえ事業の必要性など検討

市福祉部長 前川 清 ボランティア登録↓手帳を交付↓活動場所を紹介↓活動の実施↓ポイントを貰う↓貯まったポイントをお金や商品券などに替える。以上が大まかな流れである。被保険者の保険料の軽減や介護予防などが焦点になっており南城市としても必要性を検討して行きたい。



比嘉 徳吉

Q まんぶく食堂近くの饒波川の整備は

饒波川のまんぶく食堂付近の県道下流約100mは未整備で雑草が生い茂り、水の流れが阻害されている。通行車両や農作業にも支障がある。近くの県道も度々浸水し車両の被害も出ている。来る9月には南小学校も新敷地に移転し、河川沿いの市道も通学路になり危険を伴ってくる。現状をどのように把握し県道の浸水対策、今後の整備について伺います。

A 公共土木事業等で対応する

■産業建設部長 新垣盛広
質問の現場は未整備で雑草も繁茂している。今後河川床の浚渫、雑草を除去しコンクリートでの法面保護、幅員の確保、安全柵の設置、通行車両の安全運行、農作業に支障ないように考えている。災害復旧事業等で整備を図る。近くの県道の浸水対策についてはグレイチングの位置の問題もある。県土木事務所と調査している。解決のため要請をやる。

Q 切合橋上流の災害はいつやるか

饒波川南小学校近く切合橋上流



切合橋上流災害
間知が決壊して3年近く、早めの復旧を

■教育部長 呉屋善永
陥没場所の補修と塗装をやっている。コート面の色が違うが日数経過で現況に近くなる。

A 日数経過と共に現況に近くなる

Q 内原公園テニスコートの色の違いは

■産業建設部長 新垣盛広
災害が起きた原因を究明し工法等も検討し、災害復旧事業の査定を受けて事業実施の計画を考えている。

A 災害復旧事業で査定を受ける

の左側間知積側壁30mが決壊し3年近く放置された状況である。以前から仲程区からも整備要請しているが、いつ整備していくのか伺います。



大城 悟

Q 県道77号線稲嶺地内排水路の流末と維持管理について

東風平三差路から稲嶺十字路に向かって左側の排水路は大雨時にはかなりの水量がある。維持管理がされてなく草木で覆われ枯枝や雑草土砂等が堆積、水が畑に流れ込み土まで流出、農道まで被害又右側の排水路は拡張整備前は稲嶺集落の方へは流末処理はされてなかった整備後、集落に流れ回っており大雨時にはかなりの水量が流れ込んでいる。平成19年12月の集中豪雨で、床上30センチの浸水被害、流末の方向を変え浸水被害対策をしてもらいたい。又歩道は雑草が繁茂し歩道としての機能は失っている。対策を講じてもらいたい。

A 南部土木事務所と調整対策したい

■産業建設部長 新垣盛広
両サイドの排水対策について南部土木事務所と現地を見ながら歩道の改善も含めて改善策を考えていきたい。又県道の下横溝も改修していきたい。



中村 康範

Q 市のトップの責任の取り方は

市長は、常々市民協働のまちづくり、市民目線の行財政運営を進めるとしています。
トップがどういう責任の取り方をしてきたか、四村時代2回、非常に疑問に残る責任の取り方がありました。今回のこの賠償請求事件の責任の取り方について、本当に市民の目線、市民の立場に立った責任の取り方がされたのか、非常に疑問に思っております。
市長に伺います。

A 庁議の中で決めた

■市長 古謝景春
過去の2回不祥事があったときには、懲戒処分です、私共3役、減給をいたしました。それは皆さんもご承知だと思います。今回はその懲戒処分ではなくて、庁議の中でそれをどういった形にするというところで、そういった形になっております。
決して、軽く考えているわけでは



はございません。二度と起こさないよう体制を整えている、各部署にも申し上げております。ひとつその辺はご理解をしていただきたく思います。

■中村康範
私の意見を述べて最後の一般質問を終わりたいと、こういうふう

長い間、私は村政時代から市議2期5年やってまいりました。本当にいろいろこの議場で、4人の首長と市民の立場に立つて政策を反映させる立場で頑張ってきた。合併という予期もしないことが起きて、最後は南城市議会議員として勇退をするわけですが、市長が言う市民参画、協働のまちづくり市民の目線で行財政運営という立場はやっぱり市長初心忘れず、ぜひこれは全うしていただきたいと申し上げておきました。

私も長い間皆さんのご協力のもとに議員活動ができたことを嬉しく思っています。意見と感想を述べて最後の一般質問を終わります。
市長、職員、市民の皆さん、ご支援ご協力誠にありがとうございます。



佐久川政信

Q 市民憲章について

市民憲章制定の目的及びその普及推進についてどのようにお考えか伺いたい。

A 新生南城市づくりのための合言葉、道標としての生活目標

■総務企画部長 仲宗根正昭
合併により誕生した南城市民としての誇りと自覚を新たにし、さらに魅力あるまちづくりを推進していくための市民の「あいことば」・「道しるべ」としての生活目標として制定。普及推進については、広報南城市や市のホームページをはじめ、市民憲章碑、市民憲章等広報看板を設置して、市民への普及を推進している。

Q 旧佐敷町庁舎跡に設置された市民憲章碑、悲しいかな管理が十分されてなく、草木も繁茂してその機能を果たしてない。シユガーホールへの移動を含めた早急な対応が必要と思うが当局の考えを伺いたい。

Q 市の臨時職員について

国の財政状況の悪化等で公共工事の減少等が重なり仕事量が減少し、県内の完全失業率も全国トップで、厳しい状況①応募方法と応募窓口②応募基準資格等③採用決定方法は④契約期間

A 玉城本庁舎総務課窓口で随時受け付け

■総務企画部長 仲宗根正昭
①市の広報誌により市民への公募は、通年で総務課窓口で随時受け付け名簿に登録。
②特に有資格者等の条件を付す場合は広報誌に条件及び基準等を付して募集。
③一般事務職は履歴書等を見て面接採用。専門職はその都度広報に出し公募採用。
④臨時職員は6ヶ月以内又は一回の更新の一年以内、又嘱託職員は一年の期間、最大4回の更新が可能。現在臨時職員312名、登録者数1286名。人材バンクも有り。



A 副市長 与那嶺紘也

ご指摘の市民憲章碑の移動につきましては、シユガーホール前でもいいと考えております。シユガーホールはどこに、どんな形で設置するのか、十分検討させていただきたいと考えております。

Q 副市長は検討することが好まなようであるが、即断即決の日本一元気な市長のご所見を伺いたい。

A 市長 古謝景春

これからのまちづくりの上で、その最大目標とする道標が5本の柱として示されている市民憲章は市民の意識を醸成させる上で大事なことである。移動については、熱い思いで質問されていることに答えて任期中に移動することをお誓いする。

Q 市民憲章の普及推進について、学校現場での対応について教育長の所見を伺いたい。

A 教育長 高嶺朝勇

市民憲章の5本の柱は、子供たちの教育の上で大事な基本であると理解しております。現場においても市民憲章をもっと活用して、教材としても生かせるよう取り組んでいきたいと考えております。

発委第8号 全国豊かな海づくり大会の開催誘致を求める要請決議

本県漁業者は、祖先から受け継いだ豊かな海を守り育てながら、その恵みを受けて、安全で良質な水産物の安定供給を担い、水産業の発展に努めてきたところであります。

また、南城市においては、漁業組合をはじめ関係機関と連携しながら、水産基盤の整備拡充を図るとともに、つくり育てる漁業や体験型漁業を促進し、水産業経営の安定と地域の活性化を図り水産業の振興に努めているところであります。

しかしながら、近年の水産業を取り巻く環境は、水産資源の減少、漁業地域の活力の低下、海洋環境の悪化などの問題に直面し、極めて厳しい状況にあります。

その中で、糸満市、豊見城市及び糸満漁業協同組合は、「つくり育てる漁業」への理解を深めるため、「南部豊かな海づくり大会」を平成7年から継続して15回実施しており、同大会において、稚魚放流、魚礁・人工産卵礁の設置や漁場環境保全の啓蒙を図りながら、南部地域の海づくりと漁業の活性化に努めています。

また、同大会においては、水産資源の維持培養と海の環境保全に対する意識の高揚を図るとともに、水産業に対する認識を深めるための幅広い国民的行事とし、水産業の振興に資することを目的とした「全国豊かな海づくり大会」の誘致に関する要請決議を行っています。

県内唯一の第三種漁港を配置し、漁業のまち、ウミンチュのまちとして長い歴史を誇り、本県水産業の先導的役割を果たしてきた、糸満市での開催は有意義であると考えます。

「全国豊かな海づくり大会」の開催誘致は糸満市民、水産関係団体、経済界の悲願でもあり、県全体の水産業振興と水産業の健全な発展に新たな展望をもたらすものであります。

海洋県にふさわしい水産業の更なる発展を図る目的から「全国豊かな海づくり大会」を沖縄県復帰四十周年記念事業として位置づけて、糸満市において開催されるよう強く要請します。

以上、決議します。

平成22年6月21日

沖縄県南城市議会

あて先
沖縄県知事、沖縄県議会議長

発委第6号 「30人以下学級の早期・完全実現」のための意見書

経済格差の拡大などによる就学援助児童の増加、保護者等の多様な教育ニーズ、子どもたちの学力格差の拡大など、益々教育現場では困難な状況が表れています。

学校現場では個々に応じたきめの細かい指導や、ゆとりをもった授業が求められています。日本の学校の「1学級40名」の定数が国際的に見て異常な多さであり、教育の困難さを増す大きな原因であることは以前から指摘されてきました。

昨年の総選挙によって誕生した民主党を中心とする連立政権においては、教職員の拡充を図るための教職員定数の改善は大きな施策となっています。教職員の義務教育費等国庫負担において「30人以下学級」の実現を早期に図る新たな教職員定数法の成立が求められています。

また、全ての子どもたちが全国どこに生まれ育ったとしても、等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、多くの保護者・教育関係者の願いであると同時に、国はもちろん県・市町村も含めた行政の責任でもあります。

「教育は未来への先行投資」であり、子どもたちへの最善の教育環境を提供する必要があります。そのためにも学校現場における「30人以下学級」の完全実現は急がれる課題になっており、次代を担う子どもたちの健やかな成長を願うこの要望をご理解の上、30人以下学級の早期・完全実現を強く要請いたします。

記

- 一、「30人以下学級」の早期・完全実現を国の責任で行うこと。
特に教職員定数の大幅な改善など人的措置・財政的な措置を行うこと。
- 一、県は「30人以下学級」の早期・完全実現ができるよう国に強く要請するとともに、独自にも「30人以下学級」が実現できるような努力すること。
- 一、「30人以下学級」に伴う教室増等の条件整備を市町村等と連携して計画的に行うこと。
- 一、増員される教職員は臨時採用ではなく、正規の教職員を充てるようにすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年6月21日

沖縄県南城市議会

あて先
内閣総理大臣、文部科学大臣、沖縄県知事、沖縄県教育長

発委第9号 日本軍「慰安婦」問題の解決をめざす法制定を求める意見書

日本軍「慰安婦」問題は、女性の人権問題であり人間の尊厳を回復する課題です。政権与党の民主党は1998年以降「戦時的強制被害者問題の解決の促進に関する法案」を国会に上程しており、社民党は昨年の総選挙で公約している問題であり、新政権が一日も早く根本的解決をすすめるよう要望します。

世界ではアメリカ・オランダ・カナダ・EU、アジアでフィリピン・韓国・台湾などの議会で「日本軍が強制的に性奴隷にした」ことを「公式に認め」「謝罪」を求める決議が次々と採択されています。昨年、国連女性差別撤廃委員会（CEDAW）の報告は「被害者への補償、加害者処罰、一般の人々に対するこれらの犯罪に関する教育を含む永続的な解決を見出す努力を緊急に行うよう、締約国に改めて勧告する」となっています。

国内の地方議会でも、いま「慰安婦」問題の解決を求める意見書が次々と可決されています。すでに、被害女性の方たちは高齢に達し、無念の訃報も相次いでいるのが現状です。

日本軍「慰安婦」問題の謝罪、賠償など根本的な解決を一日も早く願って国会および政府に下記のことを要望します。

記

- 一、「戦時的強制被害者問題解決促進法」を早期に制定するよう国に要請すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年6月21日

沖縄県南城市議会

あて先
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、法務大臣、外務大臣、文部科学大臣

発委第7号 「義務教育費国庫負担拡充」のための意見書

今日の教育の抱えている課題を解決するためには、地域や子どもの状況を踏まえ多様な教育活動が推進できるよう、「当事者」である学校や市町村教育委員会が主体的に運営できる仕組みに改善することが喫緊の課題です。

そのためには財政的な保障が必要であり、それは国としての責務であります。しかし、前政権下における「三位一体」改革の中で、教育的議論と国・都道府県・市町村の教育の役割をどう担うかの検討も充分なされないまま国庫負担金の大幅な見直しが行われ、4年前、国は義務教育の国庫負担率をこれまでの「2分の1」から「3分の1」に削減しました。現在においても、地方分権・主権や道州制などの議論の中で、財源確保として国からの地方への「一括交付金」「教育一括交付金」等の問題が出されています。もし義務教育費国庫負担が無くなれば、自主財源の厳しい地方公共団体では義務教育に十分な予算を回すことができなくなり、地方公共団体間での教育条件に大きな格差が生じてきます。特に、多くの離島僻地校を抱える本県は特に深刻な状況に置かれることが予想されます。

子どもたちの教育条件に、地域による格差を生じさせてはなりません。少なくとも憲法に保障された義務教育においては、全国均質の教育条件を国の責任で保障すべきであります。

つきましては、以下の事項を強く求めます。

記

- 一、義務教育費国庫負担制度については、国の負担を堅持し、2分の1以上に拡充すること。
- 一、次期教職員定数改善計画の策定に直ちに着手し、学校現場に必要な教職員を確保すること。
- 一、教育予算を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年6月21日

沖縄県南城市議会

あて先
内閣総理大臣、文部科学大臣

発委
第12号

消費税によらない最低保障年金制度の実現を求める意見書

日本の高齢者は、戦中・戦後の混乱期を生き抜き、子どもを育て、がむしゃらに働いて日本経済の復興を支えてきました。特に沖縄県においては、日本国内で唯一地上戦を強いられ、更には戦後27年もの間、異民族の支配下で、筆舌に尽くし難い艱難辛苦を味わってきました。今、その多くが生きて不安にさらされています。

公的年金等控除の縮小、老年者控除の廃止、定率減税の廃止等々相次ぐ税制改悪で、所得税・住民税の大増税に苦しめられ、これに伴う国保・介護保険料の増大と2008年4月から施行された「後期高齢者医療制度」等医療・介護改悪などの追い討ちに苦しんでいます。更に、重大な「消えた年金」問題は、国が積極的に国民の生活を守ってこなかったことが根本問題です。社会保険庁が日本年金機構に移行しても、国は責任を持ち、一人も残さず一日も早く解決すべきです。

日本の年金制度は、保険料を納められない人には年金を支給しないしくみで、無年金者・低年金者を生み出しています。今、すべての人に老後の生活を保障する最低保障年金制度の実現が、緊急の課題として求められています。とりわけ沖縄においては、アメリカの占領支配下で生まれた「本土との格差」問題を抱えています。国民年金、厚生年金保険で「沖縄復帰特例」が実施され、追納が可能でした。しかし、この時期に追納できなかった県民が、15万人にのぼります。この人たちは現在、無年金者、低額年金者です。沖縄の65歳以上の無年金者は、約3万人で65歳人口の13%を占めます。全国平均の3倍近いものです。国民年金保険料の実納付率は、全国最下位の22.2%。5人に1人しか納付していません。免除率は、全国第1位の47.9%。無年金者、低額年金者が今後も増え続けます。

指定都市市長会は、2005年7月に「無拠出で、一定年齢で支給する最低年金」の創設を提案しました。また、全国市長会も2006年11月に最低保障年金制度を含めた年金制度の検討を国に要望しました。国連も日本に「最低年金」が無いことを指摘し、その改善を勧告しています。軍事費や無駄な公共事業費を減らし、大企業や大金持ちへの優遇税制を改めて財源をつくり、消費税によらない最低保障年金制度を創設するよう強く求めます。

以上のような趣旨から、政府に対して、下記事項の実現を要望するものです。

記

1. 消費税によらない最低保障年金制度を一日も早くつくること。
2. 無年金・低年金者に緊急措置をとるとともに、生活実態に合わせて年金を引き上げ、また天引きをやめること。
3. 「消えた年金」は、国の責任で完全に解決し、早急に支払うこと。
4. 年金受給資格期間25年を10年に短縮すること。
5. 年金課税を元に戻すとともに、大企業・高額所得者に応分の負担を求め、庶民増税・消費税増税をしないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年6月21日

沖縄県南城市議会

あて先
内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣

発委
第10号

後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書

2008年4月に後期高齢者医療制度が始まってから3年目を迎えます。

この制度は、都道府県ごとに全市町村が加入する広域連合が運営し、原則対象者全員から保険料を徴収し、診療報酬体系は74歳以下の高齢者を別建てとするなど、独立した医療制度となっています。

この制度は、高齢者を差別し、所得がなくても保険料を取り立てるなど大きな負担を負わせるもので、多くの国民から批判され、特に昨年の衆議院選挙では「制度廃止」への審判が下り、鳩山連立政権が誕生しました。

2008年6月に参議院で可決された廃止法案は、「後期高齢者医療制度その他高齢者の医療の確保に関する法律を定める諸制度が、国民の高齢期における適切な医療を確保するものとなっていない」として、「政府が緊急に講ずべき措置として、高齢者の医療の確保に関する法律を定める諸制度を廃止するとともに、老人保健制度を再び導入するための措置、医療に係わる高齢者の負担を軽減する等のための措置について定める必要がある」ことを求めています。

しかし、鳩山連立政権は「廃止に向けて新たな制度の検討を進める」として、後期高齢者医療制度を2013年4月まで先送りすることを明らかにしました。

この制度が長引けば長引くほど高齢者の負担が広がっています。

沖縄県の広域連合は、4月からの保険料を「据え置き」ことを決めました。この2年間で保険料滞納者が3,397人にのぼり、さらに短期保険証を交付された人は1,543人で、市町村窓口での保険証の「留め置き」は1,030件に上っており、満足に医療が受けられず命と健康が脅かされています。

よって、2008年6月に可決された廃止法案にもとづいて、政府に後期高齢者医療制度を廃止するよう要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年6月21日

沖縄県南城市議会

あて先
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣

発委
第11号

子宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成を求める意見書

子宮頸がんを予防するワクチンが日本でも認可され、接種が始まりました。

子宮頸がんは、日本の20歳代の女性では乳がんを抜いて、発症率が一番高いがんで、年間15,000人以上が発症し、約3,500人が命を落としています。その原因は、HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染によるもので、ワクチンで予防できる唯一のがんです。

HPVは性交渉で感染するため、性行動を始める前の10歳代の女性がワクチンの対象となります。注射による3回の接種で4万円～6万円の全額が自己負担となり、公的援助が不可欠です。あわせて、自分の体と性について正しい知識を得る機会とするためこの間、後退させられた学校での性教育をつよめることが必要です。このことが女性の生涯にわたる「性と、生殖に関する健康・権利」（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）を保障することにつながります。

すでに世界では、100か国以上でこのワクチンが使われ、先進国約30か国で公費助成が行われています。日本でも自治体が独自の助成を開始し、日本産婦人科学会や日本小児学会も、11～14歳の女子に公費負担で接種するよう求めています。

新政権におかれましても「子宮頸がんワクチンの任意接種に対する助成制度を創設します」（民主党09年総選挙マニフェスト）との公約にもありますとおり、公費助成を一日も早く実行することが待たれています。

以下、子宮頸がん予防接種に向けて予防ワクチン接種に助成を行うよう要望いたします。

記

- 一、国は、子宮頸がん予防ワクチンを無料で接種できるよう公費助成をおこなうこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年6月21日

沖縄県南城市議会

あて先
衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣

お知らせ



販売価格 2,000円(税込み)

【お問い合わせ】
南城市役所(大里庁舎)文化課 市史編集室
TEL 098-947-6224



合併後初の市史
南城市史総合版(通史)
が発刊されました。